

商品概要説明書

平成24年7月9日現在

商 品 名	鳥取県がん先進医療ローン
ご 利 用 いただける方	取扱店の営業区域内に居住または勤務先を有する個人で次の各要件を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の「がん先進医療費利子補給金交付事業」の制度利用にかかる、鳥取県の審査で承認された方 ・ご融資時の年齢が満20歳以上の方 ・安定継続した収入のある方 ・保証会社の保証が得られる方
お使いみち	国が先進医療と認めたがん治療を目的とした本人またはそのご家族（3親等内）のための治療費
融 資 金 額	300万円以内（単位：1万円） ※ただし、鳥取県が発行する「がん先進医療費利子補給金交付事業」の制度利用にかかる「承認決定通知書」に記載された対象融資限度額を上限とします。
融 資 期 間	3カ月以上7年以内
融 資 利 率	固定金利：年5.8%（保証料含む）
返 済 方 法	毎月元金均等割賦返済、または毎月元利均等割賦返済 ※お申込み金額の50%以内につき6カ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可。
担 保	不要
保 証 人	原則不要 ※保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となります。
保 証 会 社	一般社団法人しんきん保証基金
延滞損害金	年14.6%
苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0120-475-818）にお申し出ください。
紛争解決措置	東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込時には、鳥取県が発行する「がん先進医療費利子補給金交付事業」の制度利用にかかる承認決定通知書が必要となります。 ・鳥取県より利子支払額について申請のうえ補給を受けることが可能です。